

(様式 1-3)

盛岡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和元年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	1	事業名	災害公営住宅整備事業（備後第一）	事業番号	D-4-1
交付団体		県	事業実施主体（直接/間接）	県（直接）	
総交付対象事業費		1,241,521（千円）	全体事業費		1,401,842（千円）
事業概要					
<p>東日本大震災により住宅を失い、岩手県内陸部に避難し、みなし仮設住宅等に入居している被災者の居住の安定を図るため、災害公営住宅を盛岡市内に建設し、被災者用の恒久的な住宅を提供するものである。</p> <p>本事業は、そのうち、盛岡市月が丘にある県営住宅（備後第一アパート）用地を活用し、50戸（3棟（24戸、18戸、8戸））建設するものである。</p> <p>【建設決定経緯】</p> <p>震災から5年経過し、みなし仮設住宅の解消や、自力で住宅再建できない者への対策（低所得者対策）が必要となるが、平成27年9月に公表した被災者アンケートで、岩手県内陸部への避難者の半数が岩手県内陸部への定住を希望していることが判明した。</p> <p>そのため、被災者意向調査を行い、その結果必要戸数が判明したが、その必要戸数分を岩手県内陸部の公営住宅で確保できないことから、被災市町村の同意を得た上で、内陸部に災害公営住宅を建設するものとした。</p> <p>【被災市町村別内訳戸数】</p> <p>宮古市10、山田町6、大槌町11、釜石市9、大船渡市2、陸前高田市6、気仙沼市3、石巻市2、富岡町1、計50</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】</p> <p>被災者の生活の安定と住環境の再建等への支援／災害公営住宅等整備事業</p> <p>東日本大震災により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給</p> <p>【事業間流用による経費の変更】（平成30年1月17日）</p> <p>備後第1団地の建設工事にかかるH30年度分の事業費を執行するため、釜石市D-4-8災害公営住宅整備事業（鶴住居・片岸）から160,321千円（国費：H23補正予算140,280千円）を流用。</p> <p>これにより、交付対象事業費は1,241,521千円（国費：1,086,330千円）から1,401,842千円（国費1,226,610千円）となる。</p> <p>（事業間流用による経費の変更）（令和元年5月10日）</p> <p>事業完了により事業費が減額したため、陸前高田市D-1-5まちづくり連携道路整備事業（久保～泊）へ91,429千円（国費：H23繰越予算80,000千円）を流用。これにより、交付対象事業費は1,401,842千円（国費：1,226,610千円）から1,310,413千円（国費1,146,610千円）となる。</p>					
当面の事業概要					
平成27～28年度 被災者意向調査					
平成28年度 8号棟建設（～29年度）、9号棟解体（～29年度）、移転補償（第16回申請）					
平成29年度 8号棟完成・入居、9号棟建設（～30年度）、10号棟設計・建設（～30年度）（第16回・20回申請）					
平成30年度 9号棟・10号棟 工事完成、入居（第20回申請）					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災により住宅を失い、岩手県内陸部に避難しみなし仮設住宅等に入居している被災者に対して行った被災者意向調査の結果、盛岡市内への建設必要戸数は168戸である。					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

盛岡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和元年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	3	事業名	災害公営住宅整備事業発注支援業務 (盛岡第一)	事業番号	◆D-4-2-1
交付団体	県		事業実施主体 (直接/間接)	県 (直接)	
総交付対象事業費	3,658 (千円)		全体事業費	4,411 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災により住宅を失い、岩手県内陸部に避難し、みなし仮設住宅等に入居している被災者の居住の安定を図るため、災害公営住宅を盛岡、北上、奥州、一関市内に建設し、被災者用の恒久的な住宅を提供するに当たり、通常であれば、用地買収、造成、設計、建築工事の順で個別に発注するところであるが、今回の事業は、東日本大震災により住宅を失い、岩手県内陸部に避難し、みなし仮設住宅等に入居している被災者の居住の安定を早期に図る必要があり、一刻も早く事業を完了させる必要がある。</p> <p>そのため、盛岡市、一関市、北上市、奥州市分について、同時期に一斉に公募することを計画しているが、事務作業を一斉に少人数の県職員で行うのは限界がある。</p> <p>ついで、発注者の能力を超える一時的な事業量の増加を解消するため、民間企業活力の活用 (発注支援業務の委託) により災害公営住宅整備事業の推進を図るべく、本事業を申請するものである。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】</p> <p>被災者の生活の安定と住環境の再建等への支援/災害公営住宅等整備事業</p> <p>東日本大震災により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給 (事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 5 月 10 日)</p> <p>追加費用の必要が生じたため、陸前高田市 D-4-2 災害公営住宅整備事業 (高田) より 9,966 千円 (国費: H23 繰越予算 7,972 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 3,658 千円 (国費: 2,926 千円) から 13,624 千円 (国費: 10,898 千円) に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (令和元年 5 月 10 日)</p> <p>事業完了により事業費が減額したため、陸前高田市 D-1-5 まちづくり連携道路整備事業 (久保~泊) へ 9,213 千円 (国費: H23 繰越予算 7,370 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 13,624 千円 (国費: 10,898 千円) から 4,411 千円 (国費: 3,528 千円) に減額。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
平成 28 年度 契約、業務実施					
平成 29 年度 契約、業務実施 (第 18 回申請)					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災により住宅を失い、岩手県内陸部に避難しみなし仮設住宅等に入居している被災者に対して行った被災者意向調査の結果、盛岡市内への建設必要戸数は 162 戸である。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	D-4-2				
事業名	災害公営住宅整備事業 (盛岡第一)				
交付団体	県				
基幹事業との関連性					
災害公営住宅の建設に伴い生じる事務を委託することにより、災害公営住宅整備事業の推進を図るものである。					

(様式 1-3)

盛岡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和元年6月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	5	事業名	災害公営住宅整備事業(盛岡第一)	事業番号	D-4-2
交付団体		県	事業実施主体(直接/間接)	県(直接)	
総交付対象事業費		0(千円)	全体事業費	4,512,635(千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災により住宅を失い、岩手県内陸部に避難し、みなし仮設住宅等に入居している被災者の居住の安定を図るため、災害公営住宅を盛岡市内に建設し、被災者用の恒久的な住宅を提供(149戸)するものである。</p> <p>本事業は、そのうち、盛岡市内に99戸建設するものである。</p> <p>【建設決定経緯】</p> <p>震災から5年経過し、みなし仮設住宅の解消や、自力で住宅再建できない者への対策(低所得者対策)が必要となるが、平成27年9月に公表した被災者アンケートで、岩手県内陸部への避難者の半数が岩手県内陸部への定住を希望していることが判明した。</p> <p>そのため、被災者意向調査を行い、その結果必要戸数が判明したが、その必要戸数分を岩手県内陸部の公営住宅で確保できないことから、被災市町村の同意を得た上で、内陸部に災害公営住宅を建設するものとした。</p> <p>【被災市町村別内訳戸数】</p> <p>宮古市20、山田町20、大槌町19、釜石市19、大船渡市7、陸前高田市8、気仙沼市1、石巻市2、女川町1、東松島市1、双葉町1 計99</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】</p> <p>被災者の生活の安定と住環境の再建等への支援/災害公営住宅等整備事業</p> <p>東日本大震災により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給</p> <p>【事業間流用による経費の変更】(平成29年5月10日)</p> <p>新規に整備の必要が生じたため、陸前高田市D-4-2災害公営住宅整備事業(高田)より445,823千円(国費:H23繰越予算390,095千円)を流用。これにより、交付対象事業費は445,823千円(国費:390,095千円)となる。</p> <p>【事業間流用による経費の変更】(平成30年5月10日)</p> <p>当該団地の建設工事にかかるH30年度分の事業費を執行するため、釜石市D-4-8災害公営住宅整備事業(鶴住居・片岸)より151,347千円(国費:H23繰越予算132,429千円)、山田町D-4-2災害公営住宅整備事業(山田北・中部地区)より854,482千円(国費:H23繰越予算747,671千円)を流用。これにより、交付対象事業費は1,451,652千円(国費1,270,195千円)になる。</p>					
当面の事業概要					
平成27~28年度 被災者意向調査					
平成29年度 用地購入、建築基本設計、造成設計(第18回申請)					
平成30年度 建物譲渡契約、造成工事、建築実施設計、建築工事(第21回申請)					
令和元(平成31)年度 建築工事					
令和2(平成32)年度 建築工事、引渡					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災により住宅を失い、岩手県内陸部に避難しみなし仮設住宅等に入居している被災者に対して行った被災者意向調査の結果、盛岡市内への建設必要戸数は149戸である。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					

事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

盛岡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和元年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	8	事業名	災害公営住宅支援センター等整備事業（盛岡第一）	事業番号	◆D-4-2-2
交付団体	県		事業実施主体（直接/間接）	県（直接）	
総交付対象事業費	0（千円）		全体事業費	52,029（千円）	
事業概要					
<p>東日本大震災により住宅を失い、岩手県内陸部に避難し、みなし仮設住宅等に入居している被災者の居住の安定を図るため、災害公営住宅を盛岡市内（盛岡第一）に建設し、被災者用の恒久的な住宅を提供するにあわせ、支援センター、駐車場及び集会場備品を整備するものである。</p> <p>入居者相互の交流、地域の市民との交流を図り、入居者の孤立化や引きこもりを防止して、新たな地で生活再建を実感できるように支援するために支援者の活動拠点（支援センター）を併設しようとするもの。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】 被災者の生活の安定と住環境の再建等への支援／災害公営住宅等整備事業 東日本大震災により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給</p>					
当面の事業概要					
令和元（平成 31）年度 工事 令和 2（平成 32）年度 工事、供用					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災により住宅を失い、岩手県内陸部に避難しみなし仮設住宅等に入居している被災者に対して行った被災者意向調査の結果、盛岡市内（盛岡第一）への建設必要戸数は 99 戸である。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	D-4-2				
事業名	災害公営住宅整備事業（盛岡第一）				
交付団体	県				
基幹事業との関連性					
災害公営住宅の建設に伴って支援センター、駐車場の整備及び集会場備品整備を行い、入居者の支援、団地内の居住性及び利便性の向上を図るものである。					